

博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名 嵐山 貴徳
学位 博士(歯学)
学位記番号 新大博(歯)第187号
学位授与の日付 平成26年1月31日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当
博士論文名 下顎頭縦骨折 — 転倒転落症例の臨床的検討と発生状況への一考察 —

論文審査委員 主査 教授 高木 律男
副査 教授 林 孝文
副査 教授 小林 正治

博士論文の要旨

下顎頭縦骨折とは、下顎頭に局限して下顎枝と平行な縦の骨折線がみられる骨折である。顎関節を構成する下顎頭は、下顎骨のオトガイ部や骨体部の下縁に外力が加わることにより、下顎頭または顎関節頸部（下顎頭頸部）に二次的に応力が集中して介達性骨折を生じ、比較的定型的な骨折形態を取ることが多い。しかし、その中で下顎頭縦骨折は頸部骨折と異なり、エックス線的に診断しにくく、放置されることで顎関節強直症等に移行する可能性もあり注意が必要である。この研究の目的は、ほとんど同じ部位である下顎頸部骨折と比較し、臨床病態（発生に関する外力の加わり方、症状、予後等）について明らかにすることである。すなわち、下顎頭縦骨折の発生にあたって、応力の集中する場所や力の加わり方が違うことが予測され、その特徴を明らかにすることで、縦骨折を見逃すことなく、的確な診断およびその後の治療が得られると考える。

対象ならび方法：対象は1991年1月から2010年12月までの20年間に当科を受診した下顎頭縦骨折症例21例中、治療後6か月以上の経過観察が可能で、転倒・転落が受傷原因であった9例（以下、縦骨折群）である。対照症例は同期間に同じく転倒・転落により生じた下顎頸部骨折14例（以下、頸部骨折群）とした。検討項目は、性差、年齢、受傷状況、臼歯部咬合状態、画像所見、咬合状態、治療法、治療成績である。

結果：性差・年齢に明らかな差はなかった。受傷状況（原因）は、縦骨折群で意識障害下（貧血、心疾患ならび飲酒による泥酔）が6例と多くを占めた。一方、頸部骨折群においては意識障害下での骨折は1例のみで、統計学的有意差を認めた。臼歯部の咬合状態は、縦骨折群では全例で臼歯部の咬合関係が維持されていた。一方、頸部骨折群では9例と少なかったが、臼歯部咬合状態に有意差はなかった。治療は全例で非観血的に対応し、数日の局所安静を行った後、顎運動訓練を施行した。治療成績は縦骨折群が頸部骨折群に比べ良好な結果であった。

考察ならび結論：下顎頭縦骨折の発生には、外力の加わる部位がオトガイ部等の下顎骨下縁で、その方向が下方から上外方に向かっていると考えられた。以上より下顎頭縦骨折が生じやすい条件として、無意識下の転倒・転落により、崩れ落ちる形で下顎骨下縁に下から上への力が加わっていることが想定できる。また、力の加わり方として臼歯部の咬合による干渉、下顎頭の要因として解剖学的形態、骨梁などが関与していることが考えられた。この様な特殊な状況で縦骨折が生じることから、これらの条件で外力が加わった場合には、縦骨折を想定して、単純エックス線写真ばかりでなく、CTによる精査を加える必要があると思われる。

審査結果の要旨

本論文は顎関節部に生じる介達性骨折について詳細に検討しており、臨床的に極めて有益な内容であると思われる。対象とした例数は少ないものの発症する状況として力学的、解剖学的考察を加えることで、特殊な状況で生じる下顎頭の縦骨折の発生要因を究明しており、学位論文として意義のある内容と思われる。今回の結果より、通常のレントゲン写真では見落としやすい下顎頭縦骨折が疑われる受傷状況が明らかになり、CTなどの精査を行うことで、見落としによる二次的な顎関節強直症の予防につながる。今回の論文を作製した背景には、申請者が長年口腔外科臨床を通して築いてきた探究心、症例を見る目、等の積み重ねがあり、関連質問事項への適切な回答等からも歯学博士として十分な能力を有すると判定した。